

歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価の実施について

1. 目的

- 歴史的風致維持向上計画（以下「計画」という。）の進行管理・評価は、「計画」の進捗状況や成果の発現状況を自己評価し、PDCAサイクルを導入することにより「計画」に位置づけた方針の達成及び課題の改善の着実な進展を図る。
- 国に「計画」への取り組み状況を報告し、法に基づく指導・助言を受ける（歴史まちづくり法第8条、第10条）。
- 歴史的なまちづくりの地域への効果を把握し、行政の取り組みの説明責任を果たすとともに、成果をあげた取り組みにおける工夫等について、歴史まちづくりに取り組む市町村間の情報共有を図る。

2. 進行管理・評価の方法

- 計画に記載された取り組みについて毎年度評価を行う「進捗評価」と、計画に記載された方針の達成状況及び課題の改善状況について原則として認定年度の3箇年度後から3年度毎及び計画期間の最終年度に評価を行う「総括評価」の2通りの方法により実施
- 評価結果については、法定協議会での確認を受け、ホームページ等を通じて市民に公表

<進捗評価> 毎年度実施

①施策・事業の進捗状況（アウトプット）の評価 【自己評価】

- ・歴史的風致維持向上計画に定められている事項を元に、「①組織体制」「②重点区域における良好な景観を形成する施策」「③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項」「④文化財の保存又は活用に関する事項」「⑤効果・影響等に関する報道」「⑥その他」の評価軸ごとに、施策・事業の進捗状況の評価し、翌年度の取り組みに反映

<総括評価> 原則として3年度毎及び計画期間の最終年度に実施（平成27年度は対象外）

②計画の達成状況（アウトカム）の評価 【自己評価】

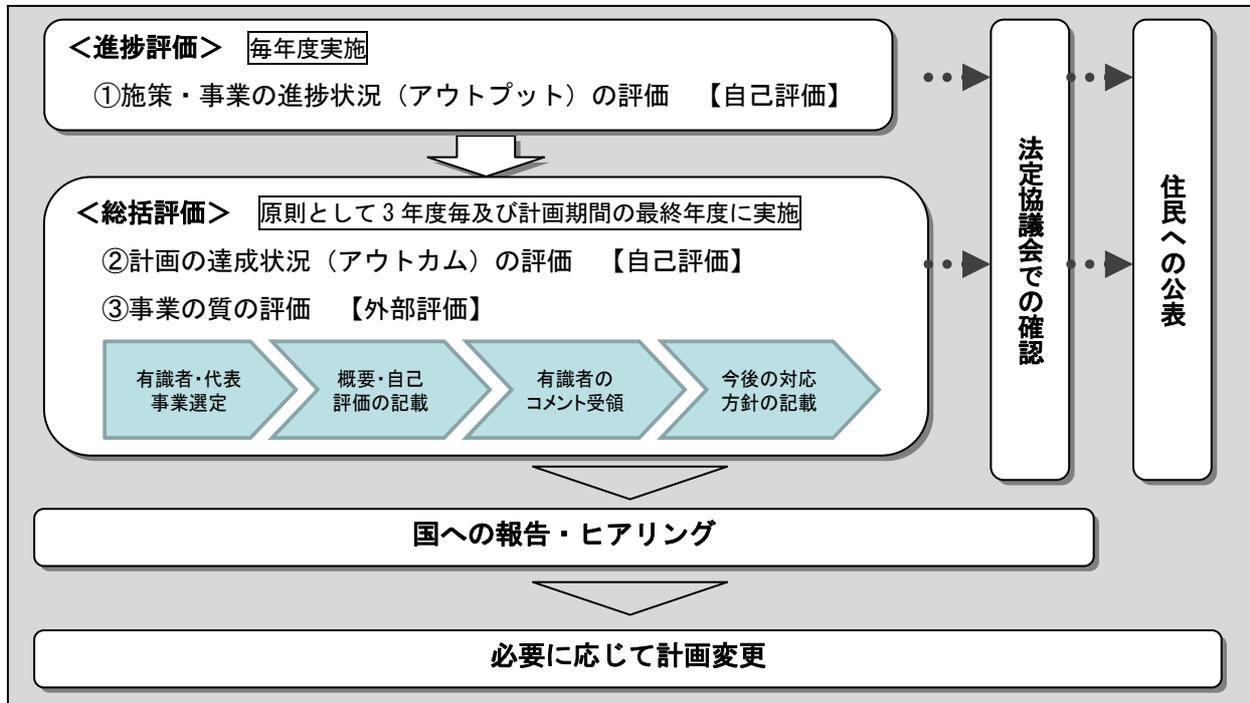
- ・毎年度行う進捗評価の結果を踏まえ、計画に記載された「歴史的風致の維持向上に関する方針」の達成状況や課題の改善状況の評価
- ・評価を踏まえ、要改善事項や計画見直しの必要性について記載

③事業の質の評価 【外部評価】

- ・計画に基づき実施された代表的な事業について、適切なプロセスを経て事業が実施されたか、計画の趣旨、歴史性、文化性、景観等の観点から適切に実施されたかなど、事業の質について外部有識者等による評価を受領

3. 評価の流れ

評価のフロー図



4. 進捗評価シート作成に係るスケジュール

